

村松愛藏における信仰と政治

小川 原 正道

- 一 はじめに
- 二 出生から民権運動、代議士へ
- 三 キリスト教への接近
- 四 転機としての日糖事件
- 五 むすびに代えて

一 はじめに

村松愛藏は、愛知県を代表する自由民権家、そして自由党激化事件のひとつである飯田事件の首謀者として知られている。憲法発布の大赦で出獄後は衆議院議員として政界に復帰したが、日糖事件とよばれる汚職事件によって五カ月間の禁錮刑を受け、以後、政界からは引退して長く救世軍の活動に従事した。

青年時代、最終的には政府転覆計画に到達するまでに自由民権運動に挺身し、立憲政体の成立に情熱を傾けた村松が、なぜ、一疑獄事件を契機として政界と一切手を切り、救世軍の活動に専念するにいたったのか。本稿の

関心は、主にここにある。村松は日糖事件の下獄期間にはじめてキリスト教と出会ったわけではない。幼年時代からその感化を受け、飯田事件の大赦後には入信さえ考えたといわれているが、結局は政治活動を優先させ、キリスト者となることはなかった。その村松が、日糖事件によって政治活動を捨ててキリスト者の道を選んだのである。それは、なぜか。

従来の村松研究は、伝記のほかは、大きく、飯田事件の首謀者としての思想や行動と、救世軍士官としてのそれとに大きく分けられており、この両者の間に横たわる信仰と政治の関係については、十分光をあてられてこなかった。本稿がこれをもってテーマとする所以である。

もともと戦闘的であつた民権家が、やはり戦闘的なキリスト者に転身する。それは一見、よくある変化に見えるかもしれない。しかし、筆者がこれまで検討してきた新潟を代表する民権家・加藤勝弥は、信仰と政治の両立に悩み、信仰のための政治を志して生涯をクリスチャン政治家として過ごした⁽⁴⁾。また、民権運動の草分けの一人である片岡健吉は、信仰と政治の二足の草鞋を履き続け、結局、衆議院議長兼同志社社長在任のまま、死去するにいたっている⁽⁵⁾。村松のケースはこれとあきらかに相違しており、むしろ、片岡の同志、坂本直寛に類似している⁽⁶⁾。では、その内面における信仰と政治はいかなる関係を有していたのか。以下において検討していきたい。

二 出生から民権運動、代議士へ

村松愛蔵は、安政四年（一八五七年）三月二日、三河田原藩で家老職を務めてきた名家・村松家の長男として誕生した。慶應元年（一八六五年）に藩校成章館に入り、その傍ら鈴木才三、村上昭武などに就いて英語を学んだ。慶應二年、父の隠居に伴って家督を相続し、さらに十二歳で城中に初出仕したが、まもなく版籍奉還、廃藩

置県を迎える。廃藩後、解職された村松は駿河台のロシア人宣教師ニコライ・カサートキン (Иван Дмитриевич Касаткин) の塾に入ってロシア語を学びはじめ、さらに、外務省語学所でロシア語を専攻し、「政治学ヲ研究」した(在学中に外務省語学所は東京外国語学校に合併)⁽⁸⁾。明治九年、「肺病と放蕩の為に退校の余儀なきに至った」⁽⁹⁾村松は、一旦帰郷して静養していたが、この頃、西南戦争が勃発、そして終結して反政府運動は自由民権運動として盛り上がりはじめ、明治十一年(一八七八年)には愛国社が再興、十三年には国会期成同盟が結成された。こうした政治動向に感化された村松は田原で同志とともに明治十三年七月、「恒心社」を結成して、西三河の内藤魯一などと呼応して国会開設運動に参加することとなり、さっそく内藤とともに国会開設請願書を携えて上京をめざし、村松は途中で急病のため倒れたものの、内藤がこれを提出するにいたった。以後、村松はさかんに国会開設の遊説を行い、憲法草案も起草⁽¹¹⁾、明治十四年に自由党が結成されると、これに入党した⁽¹²⁾。同年には村松と内藤が中心となって愛知県出身者による「自由党懇親会」を開催し、計六十四名がこれに参加している⁽¹³⁾。

この明治十四年には田原でも青年結社「如水社」が結成され、夜学・討論・論文執筆などの修練を行うことになる⁽¹⁴⁾。すると、村松も賛成員としてこれに参加して演説会などを開いている。翌年三月に板垣退助が田原を訪れて演説会を開くと、村松が開会の辞を述べ、板垣は国家統治法、民選議院設立の必要を説いたという。同年末に村松は『愛岐日報』の主筆となった⁽¹⁵⁾。自由の大義、政体の革新、憲政の実現、そして政府の専制批判が、その論旨であった⁽¹⁶⁾。地元では政治活動のため散財するのではないかとして、こうした活動を止める動きもあったようだが、「余ハ既ニ一身ヲ供シテ自由ノ為メ国家ノ為メ尽力スルコトヲ期セリ何ソ区々タル家財是レ顧ミルニ遑アランヤ」⁽¹⁷⁾といつて退けたといわれている。

寺崎修氏や手塚豊氏の研究によると、言論弾圧によって『愛岐日報』の活動を圧迫された村松は明治十七年春、同志の八木重治、川澄徳次と共に謀して明治政府を弾劾する檄文を秘密出版し、政治変革を目指す計画を立案した。

秘密出版は、ロシア語に通じていた村松がロシア虚無党の戦術にならったものだといわれている。檄文は、明治政府が五箇条の誓文を守らず、「武断シテ以中央ノ権力漸ク長ジ官吏タルモノ其座ノ暖マルニ随ツテ頗ル暴悖ノ心ヲ萌生シ」ている、などと徹底的に批判し、国会を設けることこそが「聖旨」であることはあきらかだとした上で、「政府ヲ革メ以斯国ヲ正サルベカラザル也。起テヨ同胞諸君、奮ヘヨヤ同胞諸君、進ンデ革命ノ義挙ヲ取り、速ヤカニ賊魁ヲ誅戮セヨ」と呼びかけたものである⁽¹⁸⁾。しかし、檄文配布は警察の警戒が厳重で資金収集もうまくいかないため頓挫し、実力行使、すなわち挙兵によって明治政府を打倒する決意を固めることになる。「愛国義党」というのが、挙兵集団の呼称だったようである。募兵も思ったようには進展せず、周囲の自由党員からの賛同も得られなかったため計画は延期を余儀なくされたものの、静岡事件の関係者などと綿密に連携をとって計画を進めていったが、密告をきっかけに未然に発覚し、村松は十二月五日に名古屋警察署に勾留された。重罪裁判所において判決が下され、村松は内乱陰謀罪によって軽禁獄七年を言い渡された。刑期は明治二十五年十月までとなったが、二十二年二月の憲法発布の大赦によって、村松は出獄する⁽¹⁹⁾。すぐに政治活動を再開した村松は、後藤象二郎の大同団結運動に参加して全国を遊説し、名古屋で刊行されていた『扶桑新聞』で筆をふるいながら、二十三年に板垣退助を総理とする立憲自由党が結党されると、これに入党して評議員となった。同年に行われた第一回衆議院議員選挙では、周囲から大いに出馬を期待されながらも納税制限によって被選挙権を得られなかったため出られず⁽²⁰⁾、二十七年には東学党の乱の視察のため渡韓し、翌年にも戦後の視察として再び渡韓、二十九年から三十年にかけては参謀本部の委嘱を受けて、インドからエジプト、トルコ、さらにロシアなどを数カ月にわたって視察した⁽²¹⁾。かくして見聞を広めた村松は、三十一年三月の第五回衆議院議員選挙で当選して政界に復帰し、自由党、憲政党、立憲政友会に所属、後述する日糖事件にいたるまでおよそ十年間、断続的に代議士生活が続けることになる（正確には、明治三十一年の第六回衆院選には出馬せず、三十五年の第七回衆院選では落選、

翌年の第八回、三十七年の第九回、四十一年の第十回衆院選では、いずれも当選している⁽²³⁾。

外遊から政界復帰にいたるまでには、いかにも戦鬪的民権家らしい村松の政治的活動があった。松方内閣が第十一議會に臨むにあたり、進歩党が提携を絶つたため、自由党内から薩派内閣と提携しようとする動きが出はじめ、自由党内には賛否両論が噴出した。明治三十年十二月十五日、外遊から帰国した村松が会長となつて全国自由党青年大会を開き、現内閣は「近クハ財力ニ訴テ買収ヲ逞シクシ今ヤ武力財力其術尽キテ猶ホ且ツ悔非ノ途ニ就ク能ハズ其頑冥不尽ナルヤ憲法ヲ蹂躪シ国政ヲ欺弄シ今ニ至ル迄一善行ヲ見ルニ足ルベキ者無シ」と糾弾し、速やかに現内閣を更迭して「剛健ナル国民的新内閣ヲ組織」するよう求める決議を採択した。これにより内閣との提携派は打撃を受け、第十一議會では劈頭で内閣不信任案が可決、衆議院が解散されるにいたつた。こうした経緯があつたため、村松の選挙区の名望家が彼を推薦するにいたり、代議士となつたのである。語学力や外遊体験を評価されたためであろうか、自由党の外務副部長となつて外交に関する質問案などを作成した。その後隈板内閣が成立すると、村松にも地方官任用の声が挙がつたようだが、本人は「隠居役は御免」といつて辞退したといふ⁽²⁴⁾。こうした戦鬪的姿勢があつたためであらう、明治三十五年の選挙に際しては、村松は「自由平等博愛主義の化身なり……君が所謂徳望なるもの此等実践躬行の化石なり」などと評された⁽²⁵⁾。

三 キリスト教への接近

村松がキリスト教の教えを聞いたのは、明治十四、五年頃、彼がさかに政治活動を展開し、新聞への寄稿も積極的に行つていた時期のようである。村松自身へのインタビューに基づいて作成された「村松参軍伝補遺(上)」と題する資料によると、「初めて基督教を聞いたのは二十歳を超え、新聞記者の時であつた」と村松は回

想しており、「若い時から仏教へは縁遠く、基督教の方へと自然とひっぱられた」と述べている。これより十年ほど前、ニコライのもとでロシア語を学んでいた際にはキリスト教への意識は薄かったらしく、ニコライから「お前は宗教をやる心算か、単に露語を学ぶ心算かと問はれ、後者だと答へた。すると、それではいけないとて、忽ちことわられて了つた」⁽²⁶⁾。外務省語学所に転じたのはそのためであるという。後述するとおり、キリスト教からの感化は幼少期から受けていたと思われるが、それは未だ希薄なものであり、自覚的な接点が生まれたのは二十歳頃であつた。

こうしてキリスト教に接し、それに引き込まれていった村松は、明治十四、五年頃には、「自分の選挙区を率ゐて基督教へ飛び込まうかと考へ」たこともあつたが、「余り基督教を真正面からやつては政治的名声を損ふだらうと氣遣つた」ため、周囲から入信を勧められ、日曜礼拝に参加することはあつても、「未だ確実な信仰を握るには至らなかつた」という。この時点では、信仰は未だあいまいであり、政治活動こそが優先されるべきことがらであつた。後年、救世軍への入隊にあたつて村松は、「私は昔から基督教に因縁が深く、憲法発布の年に基督教に入らうと思つた程です」と告白し、大赦時には入信しようとするまでになり、⁽²⁸⁾先述のインド、トルコ、ロシア訪問の際も聖書を持参していったものの、同時に儒学や仏教なども研究しており、⁽²⁹⁾信者となるにはいたらなかつたとしている。こうしたキリスト教との微妙な距離感が、以後、日糖事件にまで続くことになる。⁽³⁰⁾ただ、「禁酒といふ位のことならよからうと思つた」ということで、禁酒会の機関誌を購入して村役場などに配布したことはあつたという。⁽³¹⁾

さて、帝国議會議員としての村松について着眼するとき、もつとも注目されるのは、明治三十二年に山県有朋内閣が提出した宗教法案（宗教団体の法人化を規定したもの）。それまで宗教団体は民法上の法人として認められていなかった）だが、あいにく貴族院で先議され、かつ貴族院で否決されているため、村松の態度はわからない。ただ、

明治三十九年、未成年者への酒の販売、飲酒などを禁止する未成年者飲酒禁止法案が提出された際、委員に選出された村松が、未成年者の飲酒を禁じた第一条の但し書きに、「但凶礼式ノ場合ニハ之ヲ適用セズ」と挿入してほしい、と発言しているのは注目されよう。キリスト教会での儀式ワインの使用を意識したものかと思われる。このほか、議会での発言は比較的多いが、いずれも宗教的事項とは関係なく、彼が宗教家としての自負よりも、あくまで一政治家、とりわけ外交交通のそれとしての自負をもつて活動していたことが推察される⁽³²⁾。

四 転機としての日糖事件

明治三十年代、日本最大の製糖会社であった大日本精糖株式会社（日糖）が、事業の不振を打開すべく帝國議會での原料輸入砂糖戻税法改正案の成立、および砂糖官営実現などを達成しようと代議士の買収などを行い、政友会、憲政本党などの多数の代議士が検挙された。いわゆる「日糖事件」である。村松は明治四十二年四月十五日に検挙され、「賄賂を收受し又は聴許し」たとして、同年七月三日、東京地方裁判所において重禁錮五カ月の判決を受けた⁽³³⁾。五月二十五日から開始された公判での村松は、特に自身を弁明しようとはせず、控訴の勧めも断って「私は神の裁判を受けます。人の裁判は受けません」といつて服役したといわれている⁽³⁴⁾。

この発言にあらわれているように、かつて政治活動のゆえにキリスト教信仰の表面化をしぶっていた村松は、公判開始時、さらに判決後には、あきらかに変わっている。この間の村松に何が起こったのか。村松自身は、四月に逮捕されて未決監の独房に入れられた際、「著しい霊的経験を握つた」と述べている。「パツと四、五本の火が来て」胸を打ち、これが「火のバプテスマ」ではないかと思つたという。まさに「ダマスコ途上のパウロの其の如き経験であつた」。それからは監獄生活が愉快でなくなり、出獄後はどうすべきかと神に祈り求め、救

世軍のもとにいくことを決意したという。十二月五日に出獄した村松は、そのまま救世軍本営へと向かつて山室と面会し、「救世軍へ入れてくれと頼んだ」ため、関連書籍を受け取って読みふけた。⁽³⁵⁾十二月八日付の『東京朝日新聞』は「村松愛蔵と語る」と題する記事を掲げ、「私の獄中生活は経木真田と聖書の研究、使徒行伝も読みましたし百約記も読みましたがまだまだ研究が足りません、最う今日からは新生涯に入るのです」という六日付の村松の談話を伝えている。⁽³⁶⁾

「新生涯」のスタートは、救世軍からの人生の再出発であった。村松はこの間の経緯と当時の心境について、明治四十三年一月一日付の鈴木才三宛の年賀状で、次のように記している。

貴兄等多年ノ御示導ニヨリテ、愈在天ノ聖靈ニ感スルヲ得テ、ソノ恩寵ノ洪大ナルニ今更驚居候。昨年意外ノ厄ニ遭遇候処、コレ普通ノ危難ニアラスシテ、実ハ神様ノ御業ニテアリシコトヲ確信仕候。拘引後三日間ハ何事カ何故カト少シク煩悶致候得共、一旦御救ヲ得ルヤ豁然トシテ覚悟シ、手ノ舞足ノ踏ムヲ知ラズトイエル状態ニ相成リ申候。私ハ思ヒマシタ、身体ハ狭キ処ニ押シ込メラレタレドモ、心ハ自由ノ境ニ遊ブラ得、何等ノ幸慶ゾト。天道ハ是也公也、一方ニ奪ヘバ一方ニ与フ。天道ハ是邪非邪ト申シ歎ク者有之候得共、私ハ明瞭ニ断乎トシテ、天道ハ極メテ公平至テ無私ナルコトヲ承知シ得タルコトヲ感謝罷リ在リ候。コレト申スモ多年御母様及貴兄ノ御教訓、然ラシムル所ト深く奉感謝候。敬白

基督教会ヲ視ルニ日本ニテハ、目下最多ク活動スル者ハ救世軍ナルガ如シ、神ハ自ラ助クル者ヲ助ク。僕ハ救世軍ニ投ズベク命ゼラルルヲ感知ス。今後不相替御示導奉願上候。⁽³⁷⁾

逮捕直後に強烈な霊的体験を得たことによって、村松はこの事件による入獄を「神様ノ御業」、「極メテ公平至テ無私」なる「天道」の業ととらえ、したがって公判でも抗弁することなく服役して「自由」な監獄生活を送り、

出獄後は、最も活動的だと考えられた救世軍⁽³⁸⁾に走ったのである。それもまた、神の「命」ととらえられていた。年賀状の宛先となっている鈴木才三は、先述の通り幼少期の英語の師であるとともに、明治二十三年頃、村松が政府批判の健筆をふるっていた名古屋の『扶桑新聞』の主宰者で、慶應義塾出身の敬虔なクリスチャンであった。⁽³⁹⁾おそらくは当時から、鈴木からは入信のすそめをうけていたのであろう。それから二十年近くを経て、村松は鈴木等の示した「在天ノ聖霊ニ感スル」域に到達したと感謝の念をつづったのである。前年十二月二十日付の別の書簡では、「明治十七年の拘引より二十二年の大赦に至るの間得る所少なからざりしと雖も然れども今回の如く判然確乎たるものを握る迄には到らざりし也」と、飯田事件での収監中は今回の如くキリスト教信仰の確信を得るには到らなかったことを回顧し、「今や政界には致命傷を得たるもの否寧ろ自殺を遂げたものと謂はざる可からず」と政界における展望が絶望的になったことを受け止めた上で、「一步を進めて僕は宗教界に投ぜんと欲す」と今後の方向性を宣言していた。⁽⁴⁰⁾

年賀状の二日後の明治四十三年一月三日、神田橋畔の和強楽堂で救世軍の特別集会があり、村松は救世軍に入隊するにいたった。⁽⁴¹⁾入隊式で宣誓を求められた村松は、「私は村松愛藏と申します、只今救世軍の兵士として入隊するの光栄を得まして無上の快楽を感じます、私は代議士として体面を汚す様な大失態を演じて赤衣の人となり漸く出獄しました、肉体は警察官、裁判官のために囚はれましたが、私の靈魂、精神は在天の神の恵を受けて生来曾て覚えざる歓喜を感じました、私は残る半生を神の僕として十字架を背負ひ道のために尽します」と述べた。⁽⁴²⁾

入隊を受け入れた救世軍側では、『ときのこと』（救世軍日本公報）一月十五日号において、「村松愛藏氏の入隊」と題する記事を掲げ、「村松愛藏氏が和強楽堂の信念集会にて入隊式を受けられし事は、大に世の人の注意を惹き起した様子である」とした上で、「神は悔改を以て人の美となし給ふ」として、「ダビデに貴きは其大なる

罪を犯したるにも拘らず、思切て美事に悔改をなしたることである。私共は世の人が、皆村松氏のごとく深く自らを省みて、真面目に基督の救を求めんことを希望して止まざる者である」と論じている。⁽⁴³⁾村松の「罪」を、キリスト教における「罪」ととらえ、そこからキリスト者の道を選んだ村松を悔い改めの模範として評価していたわけである。さらに同紙記者は、日曜の聖別会に訪れた村松と会談し、その内容を二月一日付の紙面に「村松愛藏氏と語る」と題してその内容を伝えている。記者は村松に対して、いつキリスト教に接近したのかと問い、これに対して村松は次のように答えている。長文だが、重要と思われるので引用しよう。

私が今日に至りましたのは、誠に次第々々に導かれたのですから、何時からどうと云ふことも出来ませぬが、明治四五年豊橋で英語を習った頃から多少其となく基督教の感化を受けたのでせう。其後亡くなった福澤諭吉先生、中村敬宇先生、それから今も存命で居られる加藤弘之博士等が寄つて明六雑誌と云ふ雑誌を出して居られた頃、其中にあった基督教主義の文章等も矢張多少の印象を残したに相違ありません。其から明治十年の戦争が起る国会の運動に投じると云ふ様に、学生をやめて政治運動に身を寄せましたから、信仰の方はそれきりと云ふ様になつて居ましたが……禁酒会の刷物を送り出した様なこともあります。其頃から私の従妹に鈴木かいと申す婦人がありまして、基督を信仰して居ましたので、屢々聖書をくれたり等致しました。夫から妻の母も清水かぎと申して矢張信者でありましたから、其等の婦人達の感化を受けて私の心は余程動いては来たのですけれ共、兎に角あの辺は真宗の根拠地の様なものですから、断然たる決心も出来ずに居ました。……こんな中に今度の様なことになり、事が始まると共に法律は扱置いて神様に対しては勿論大罪人であると思つたものですから、早速神様の前に罪を赦し、思い切て基督に縋つてしまひました。実に此様なよい折は復とないと思つたからです。⁽⁴⁴⁾

これにより、民権活動に挺身している当時は信仰には不熱心だったこと、周囲の勧めにも乗らなかつたこと、

しかし禁酒運動には従事したこと、などが確認できるとともに、地元での修学時代からすでにキリスト教の感化を受け、明治初期の啓蒙思想家からもキリスト教主義の影響を受けたこと、さらに、キリスト教信仰に対する阻害要因として、地元が「真宗の根拠地」であったこと、そして、日糖事件における逮捕を、法律問題は差し置いてキリスト教における「罪」としてとらえ、神に救いを求めた結果として、クリスチャンになったという、これまでほとんど知られてこなかった経緯をうかがい知ることができる。

先述の通り、村松は「若い時から仏教へは縁遠く」、それゆえにキリスト教に接近していったとしているが、個人としては仏教と縁遠かったことがキリスト教への道となり、逆に土地としては縁深かったことが、その道にとって障害となったのであろう。村松は幼少期、そして修学期においてキリスト教の感化を受け、二十歳頃には具体的な教えに耳を傾けるようになったが、いまだ信徒となるまでには信仰は深まらず、その時は日糖事件による入獄を待たねばならなかったのである。

かくして村松は天命を悟り、長い迂回を経てキリスト者としての道にたどり着いて、政界とは一線を画しながら、救世軍銀座小隊に配属され、小隊長高城中校のもとで働くこととなった。郷土からは政界復帰を期待する声が挙がったが、自分の政界入りは誤りであったとして、いまは神に任せ、社会の腐敗を矯正して人間の魂の入れ替えをする決意だと断ったという。同年九月には救世軍士官学校に入校し、以後、同軍の活動に挺身していくこととなる。妻のきみも明治四十四年一月に救世軍士官学校に入校し、活動をともしていく格好となった。⁽⁴⁵⁾

五 むすびに代えて

村松は大正二年（一九一三年）に小校、同八年に中校、同十五年に参軍に昇進し、主に救世軍本営で人事部長

談部主任として、心霊、職業、疾病、異性など様々な問題を取り扱い、その件数は合計二万八千六百三十三件に及んだ。大正十年に郷里の尋常小学校教員・近藤博に宛てた書簡の中で村松は、「私ハ東京ノ今ノ立場ヲ一日モ離ル、能ハザル状態ニ有之候間、当分ハ毎日毎日日本宮ノ一室ニテ立チ籠ツテ出来ル限りノ微力ヲ致シテ、可成多数ノ方々ノ御相談ノ御相手ヲ致シテ喜ンデ居ルコトヲ御承知置下サレ度候」と書き送っており、相談業務に精勵し、手応えを感じている様子が見て取れる。⁽⁴⁷⁾ 救世軍側でも、村松の人事相談について、「救世軍本宮に在りての人事相談は、彼の老練と世話強いのを以てして、一部の社会の呼び物となつて居る」と評価している。⁽⁴⁸⁾ このほか村松は、親交のあつた高津高二宛の昭和六年六月十日付のハガキで、「中部禁酒連名ノ組織会」⁽⁴⁹⁾ が開催されることを楽しみにしているとし、また「娼娼問題ニ就テ」も取り組んでいると記しているように、娼娼運動や禁酒禁煙運動も呼びかけ、積極的な活動を展開したが、昭和四年（一九二九年）には現役士官を引退した。引退後も一宗教家として活動を続けたものの、昭和十四年四月十一日に、八十三歳で死去している。⁽⁵⁰⁾ この間、郷里田原のことを祈り続け、田原からも次々と救世軍兵士が生まれていったという。⁽⁵¹⁾

村松愛蔵は、キリスト教に触れながらも、当初は信仰的確信がもてず、また政治活動への抵触を恐れて、それを表に出そうとはしなかった。この点、キリスト教信仰を政治活動よりも優先し、どちらかをとれと言われれば前者を選択するとしていた片岡健吉⁽⁵²⁾などは、まだ信仰の深度が違っていた。それが、日糖事件での入獄による霊的体験によって劇的变化を遂げ、クリスチャン民権家に一般的にみられる信仰と政治活動との両立という問題を飛び越して、政治活動を捨てて宗教活動に専念することとなった。坂本直寛は、明治二十九年に政界に失望して政治活動を断念し、伝道と北海道開拓に専念したが、⁽⁵³⁾ 村松は政治への絶望を余儀なくされた環境の中で、宗教活動への道を見いだし、過去の政治的遍歴をも否定しきった、といえよう。そして、その選択が以後二十年にわたって続き、生涯維持されたところに、この人物の特色がある。民権家としても政府転覆を企てたという、多分

に戦闘的であつた彼は、魂の救済という新たな目標に対しても、やはり戦闘的であり、それはその間にある代議士時代を凌駕する強い印象を与えるものであつた。村松が死去した際、救世軍中將・山室軍平は、「代議士から救世士官へ」と題する論説を『ときのこゑ』に掲げ、次のように述べている。

十年ばかり前、君は老年のために退隠せられたが、その後も機さへあれば集会に出て、若い者を鼓舞奨励して居られた。君は前日代議士として、国の大政を論議した時に勝り、一救世軍人として貧民弱者に奉仕する間に、真の満足を發見して居られたのである。⁽⁵⁴⁾

村松自身、信仰とは「闘い」だという意識を、強く持っていた。年不明の十一月二十三日付近藤博宛ハガキでは、「洗礼ヲ受クル者式名 天ニ於テ大ナル喜アリシコトナラン 求道者ハ起ルコトアラシ 改心者ハ出ツルコトアラシ キリストノ精兵タル者実ニ希レナク今回ノ式名ガ何卒精兵トナラント切ニ祈ル所ニ御座候ハレルヤ⁽⁵⁵⁾」と洗礼を受けた者がキリストの「精兵」となることを祈り、やはり年不明の六月十一日付近藤博宛のハガキでも近藤に「猛進勇戦スル時ナリ……信仰ヨリ信仰ニ恩寵ヨリ恩寵ニ一刻モ猶臆スルコトナク進展又進展」するよう勧めている。⁽⁵⁶⁾

その「闘い」とは、この世の誘惑との「闘い」であり、また敵を倒す「闘い」ではなく、敵をも愛する「闘い」であつた。高津は、大正十五年に村松から村松愛用の聖書を贈られ、⁽⁵⁷⁾「村松先生」から特に教えられた箇所

に赤線を引いている。その一部を紹介して村松の信仰的態度の特徴とし、この拙い稿を閉じたい。

我は汝らに告ぐ、なんぢらの仇を愛し、汝らを責むる者のために祈れ。これ天にいます汝らの父の子ならん為なり。天

の父はその日を悪しき者のうへにも、善き者のうへにも昇らせ、雨を正しき者にも、正しからぬ者にも降らせ給ふなり。
(マタイ伝)

誘惑に陥らぬやう目を覚し、かつ祈れ。実に心は熱すれども肉体はよわきなり (マタイ伝)

人を怨むる事あらば免せ、これは天に在す汝らの父の、汝らの過失を免し給はん為なり (マルコ伝)

われ更に汝ら聴くものに告ぐ、なんぢらの仇を愛し汝らを憎む者を善くし、汝らを誼ふ者を祝し、汝らを辱しむる者のために祈れ。なんぢらの頬を打つ者には、他の頬をも向けよ。なんぢらの上衣を取る者には下衣をも拒むな。すべて求むる者に与へ、なんぢらの者を奪ふ者に復求むな。(ルカ伝)

人を赦せ、然らば汝らも赦されん。人に与へよ。然らば汝らも与へられん。(ルカ伝)⁽⁵⁸⁾

(1) 代表的なものとして、小沢耕一『回天の志士 村松愛蔵』(村松愛蔵のつどい、昭和六十一年)、柴田良保『自由民権村松愛蔵とその予告』(白い家、昭和五十九年)の二者のほか、田原町文化財保護審議会・田原町史編さん委員会編『田原町史』下巻(田原町・田原町教育委員会、昭和五十三年)、八三八―八六〇頁、鈴木金太(蔵山)『衆議院議員候補者評伝―逐鹿界之片影』(山田丹心館、明治三十五年)、一一五三頁、大久保利夫『衆議院議員候補者列伝―一名・帝国名士叢伝』第三冊(六法館、明治二十三年)、一〇八一―一〇八三頁、などがある。小沢氏の『回天の志士 村松愛蔵』はコンパクトな評伝で内容が充実しており、また巻末に村松の書簡などの「資料」を収録しているため、本稿でもこれらを活用している。柴田氏の伝記は浩瀚だが、小説風のもので、学術的評伝ではない。

(2) 寺崎修『自由民権運動の研究―急進的自由民権運動家の軌跡』(慶應義塾大学法学研究会、平成二十年)、第二章「村松愛蔵―飯田事件を中心に」、手塚豊『自由民権裁判の研究<中>』(慶應通信、昭和五十九年)、第一章「自由党

飯田事件の裁判に関する「考察」、など、参照。飯田事件の先行研究についても両書に詳しい。

- (3) 日比野元彦「村松愛蔵と日本救世軍」(『東海近代史研究会会報』第五号、昭和五十五年)、など。河合光治編『代議士より救世軍士官に 村松愛蔵研究―資料と解説』(友愛書房、平成二年)は本稿でも活用する貴重な資料集で、村松についての様々な回想などが収録されているが、編者の河合氏が救世軍元士官ということもあって、重点は救世軍時代に置かれている。

- (4) 拙稿「自由民権家としての加藤勝弥」(『法学研究』第八十二巻二号、平成二十一年二月)、拙稿「加藤勝弥の政治思想とその活動―後半生を中心に」(『法学研究』第八十三巻七号、平成二十二年七月)。

- (5) 拙稿「片岡健吉における信仰と政治」(『法学研究』第八十四巻十一号、平成二十三年十一月)。

- (6) 山崎保興「自由民権運動とキリスト教―坂本直寛の場合」(『北星論集』第十号、昭和四十八年)、一〇七―一二〇頁。

- (7) 前掲『衆議院議員候補者列伝―一名・帝国名士叢伝』、一〇八一頁。

- (8) 在校時代に東京外国語学校教授レフ・メーチニコフ(Лев Мечников)から受けた政治思想的影響については、渡辺雅司『明治日本とロシアの影』(東洋書店、平成十五年)、四九頁以下、参照。

- (9) 「村松参軍伝補遺(上)」(前掲『代議士より救世軍士官に 村松愛蔵研究―資料と解説』、所収)、一〇頁。学校では「放蕩磊落」のために二週間の停学処分を受けたこともあったという(前掲『衆議院議員候補者列伝―一名・帝国名士叢伝』、一〇八三頁)。

- (10) 村松が東京外語学校「上等」課程三年を修了した、あるいは東京外語学校を卒業したとする説もある(前掲『回天の志士 村松愛蔵』、九頁、前掲『田原町史』下巻、八四〇頁)が、前掲「村松参軍伝補遺(上)」は村松本人のインタビューをもとにしたものであり、やはり途中で退学したとみるのが妥当であろう。村松は後述する別のインタビューでも、「学生をやめて政治運動に身を寄せました」と語っている(『ときのこと』明治四十三年二月一日号、六頁)。また、近年刊行された浩瀚な野中正孝編著『東京外国語学校史―外国語を学んだ人たち』(不二出版、平成二十年)も、村松は「九年に中退」としている(同、一一一頁)。

- (11) 村松の憲法草案については、長谷川昇「自由民権新資料―村松愛蔵憲法草案」(『歴史評論』第八十九号、昭和三十

十三年一月)、家永三郎・松永昌三・江村栄一編『新編明治前期の憲法構想』(福村出版、平成十七年)、七九―八一、四〇八―四一〇頁、など参照。

(12) 前掲『回天の志士 村松愛蔵』、四―二二頁、前掲『衆議院議員候補者評伝―逐鹿界之片影』、六頁。愛知県から自由党結成に参加したのは、村松のほか、内藤魯一、相馬政徳、荒川定英、太田松治郎、庄林一正、澁谷良平の、計七名である(鈴木清節編『三河憲政史料』三河憲政史料刊行会、昭和十六年)、五七―五八頁。

(13) 前掲『三河憲政史料』、七二―七五頁。

(14) 前掲『田原町史』下巻、八四―一八四二頁。

(15) 前掲『田原町史』下巻、八四三頁。

(16) 前掲『衆議院議員候補者評伝―逐鹿界之片影』、九頁。

(17) 前掲『衆議院議員候補者列伝―一名・帝国名士叢伝』、一〇八三頁。

(18) 前掲『三河憲政史料』、一二七―一二八頁。

(19) 出獄を待って、名古屋で大阪事件関係者との合同大歓迎会が催された(前掲『三河憲政史料』、一八〇頁)。

(20) 前掲『三河憲政史料』、二〇五―二〇八頁。

(21) このときの体験談が、「村松氏欧亜漫遊談」として、前掲『衆議院議員候補者評伝―逐鹿界之片影』に収録されているが、政治、経済情勢視察が中心で、宗教についてはほとんど言及がない(四七―四九頁)。

(22) このときの選挙戦の模様については、前掲『三河憲政史料』、二七三―二七四頁、に詳しい。

(23) 前掲『自由民権運動の研究』、二七―五二頁、前掲『自由民権裁判の研究(中)』、六―四八頁、前掲『回天の志士 村松愛蔵』、三九―四四頁、前掲『田原町史』下巻、八五二―八五三頁。

(24) 前掲『衆議院議員候補者評伝―逐鹿界之片影』、五〇―五二頁。

(25) 前掲『衆議院議員候補者評伝―逐鹿界之片影』、二―三頁。

(26) ちなみに、ニコライは日記を残しているが、これに該当する記述は見当たらない(中村健之介監修・訳『宣教師ニコライの全日記』第一巻、教文館、平成十九年)。

(27) 前掲『村松参軍伝補遺(上)』、九頁。

- (28) この大赦の際に、渡辺崋山の同志だった鈴木晴山の長女、鈴木諧子（村松の従姉にあたる）から聖書をもらい受け、国や民を愛するならこれに拠らねばならないと説かれ、本人も大切に扱ったようである（前掲「村松愛蔵と日本救世軍」、四頁、『ときのこと』昭和十四年五月一日、三頁）。
- (29) 村松は自室に、孔子、釈迦、キリストの画を掲げて敬意を払っていたという（山室軍平編『代議士から救世軍士官に』救世軍出版及供給部、昭和五年、二頁）。
- (30) 『東京朝日新聞』明治四十三年一月五日付。
- (31) 前掲「村松参軍伝補遺（上）」、一二―一三頁。
- (32) 「帝國議會會議録検索システム」（国立国会図書館、<http://teikokugikai.indl.go.jp/>、平成二十三年十二月八日アクセス）。ただ、未成年者飲酒禁止法案は結局、衆議院で否決されている（『第二十二議会議案経過録』『政友 第二十二議會報告書』第七十一号、明治三十九年四月二十五日、二七頁）。
- (33) 雨宮昭一「日糖事件」（我妻栄編『日本政治裁判史録 明治・後』第一法規出版、昭和四十四年、所収）、四八六―五二六頁。
- (34) 前掲「回天の志士 村松愛蔵」、四五頁。
- (35) 「村松参軍伝補遺（下）」（前掲『代議士より救世軍士官に 村松愛蔵研究』資料と解説、所収）、一三一―一五頁。
- (36) 『東京朝日新聞』明治四十二年十二月八日付。
- (37) 前掲「回天の志士 村松愛蔵」、「資料」、六〇―六一頁。
- (38) 救世軍側によると、村松が救世軍の名を脳裏に刻んだ背景には、逮捕の少し前に『朝野新聞』に大石正巳が「ロンドン通信」を寄せ、これにより現地の救世軍の隆盛について伝えたこと、さらに、明治四十年四月に救世軍の創立者ウィリアム・ブース（William Booth）大將が来日し、板垣退助がこれを見送りに出たのを見たこと、さらに、芝公園で救世軍の青年が機関誌『ときのこと』を売っているのを買収求めたこと、などがあつたといい、『ときのこと』を持ち帰った際には自宅で夫人に「僕が若ヤソになるなら、救世軍になるよ」と述べていたという。こうした経験を日糖事件での未決監で思い出し、罪を悔悟して救世軍に行こうと決心した（前掲『代議士から救世軍士官に』、一―四頁）。大正十五年に出版した『救世軍略史』において山室軍平は、ブース大將の来日以降を救世軍の「発展の時代」

と位置付けた上で、ブース大將が各地で大歓迎を受けたこと、四十一年には大連婦人ホーム、東京の神田三崎町に「大学植民館」と呼ばれる寄宿舎が新築され、講演や講談、法律相談や貧民医療、身上相談などに乗りだし、四十二年には内務大臣平田東助からその「慈恵救済事業」について評価されて五〇〇円を下付された経緯などについて記している(山室軍平『救世軍略史』救世軍出版及供給部、大正十五年、三〇―三七頁)。禁酒運動にも、かねて熱心に取り組んでいた(同前、二二頁)。こうした全体的な趨勢や活動ぶりも、村松の背中を押したにちがいない。

(39) 前掲『回天の志士 村松愛蔵』、四〇頁。

(40) 前掲『三河憲政史料』、三三五―三二六頁。

(41) 前掲『回天の志士 村松愛蔵』、四六頁。

(42) 『東京朝日新聞』明治四十三年一月五日付。

(43) 『ときのごえ』明治四十三年一月一日号、五頁。

(44) 『ときのごえ』明治四十三年二月一日号、六頁。

(45) 村松きみについては、山室徳子『通れの家にて―村松きみの生涯』(ドメス出版、昭和六十年)、参照。

(46) 前掲『回天の志士 村松愛蔵』、四七―五〇頁。

(47) 前掲『回天の志士 村松愛蔵』、「資料」、六一―六二頁。

(48) 前掲『救世軍略史』、六七頁。山室軍平『救世軍二十五戦記―去四半世紀間日本救世軍の運動』(救世軍本営、大正九年)によると、身上相談部で一年間に取り扱った相談は、「職業上の相談」(二八二件)、金銭上の問題(一三三件)、男女間の問題(一一一件)、心霊上の問題(二二五件)、人を需むる件(一〇〇件)、疾病の問題(八四件)、収容保護の問題(八八件)、感化の問題(四三件)、行衛搜索の問題(四三件)、その他(二五六件)となっている(五三頁)。村松がいかなる問題に対処していたかが、およそつかない知れよう。

(49) 昭和六年六月十日付高津高二宛村松愛蔵ハガキ(田原市博物館所蔵)。高津や近藤については、田原市博物館「平常展 田原の歴史―自由民権運動に参加した人々」平成二十二年二月二十二日―三月二十二日 (<http://www.taharumuseum.gr.jp/exhibition/ex100219/index3.html>)。平成二十四年一月二十六日アクセス)、参照。

(50) 前掲『回天の志士 村松愛蔵』、五〇―五二頁。

- (51) 前掲「村松参軍伝補遺(下)」、一六頁。この間の具体的経緯については、前掲『代議士から救世軍兵士へ』、六一―一二頁、参照。
- (52) 前掲「片岡健吉における信仰と政治」、一五頁。
- (53) 前掲「自由民権運動とキリスト教―坂本直寛の場合」、一〇七―一二〇頁。
- (54) 『ときのこと』昭和十四年五月一日号、一頁。
- (55) 年不明十一月二十三日付近藤博宛村松愛藏ハガキ(田原市博物館所蔵)。
- (56) 年不明六月十一日付近藤博宛村松愛藏ハガキ(田原市博物館所蔵)。
- (57) 前掲「平常展 田原の歴史―自由民権運動に参加した人々」。
- (58) これは内扉に「村松愛藏」と自筆のサインがある新約聖書で、米国聖書教会が発行した大正八年初版の改版(大正十四年発行)。田原市博物館所蔵。書き込みはほとんどなく、高津が赤線を引いた箇所が若干みられる程度である。田原博物館所蔵の村松愛藏関係資料の調査にあたっては、横山寛氏(慶應義塾大学大学院法学研究科)の協力を仰いだ。記して感謝申し上げたい。